

空き家の活用のためのネットワークの構築について

受付日：令和7年7月17日 回答日：令和7年7月18日

【ご意見の内容】

役場が主導し、UIターンなど埋もれている人材を活用して空き家活用のネットワークを構築してはどうでしょうか。

【回答】

本町では、町内の使われていない物件を有効活用するために、平成30年度から「空家・空地バンク制度」を設けています。本制度は町内不動産業者と提携して、情報共有及び調査依頼を行い、空家・空地バンクへの登録と、本町ホームページへの掲載により、情報発信するものです。

ご提案いただきました「空き家の活用のためのネットワークの構築」については、本町が現在運用している「空家・空地バンク制度」と類似しているものと存じます。

本町といたしましては、引き続き「空家・空地バンク制度」を運用しながら、空家・空地を有効活用に取り組んでまいりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。